

株式会社キステム

情報提供すべき事項(法第23条第5項、則第18条の2第3項)

2025年3月31日現在

	本社	西日本支店	東北支店
派遣労働者の数(1日平均)	45人	45人	23人
派遣先の実数	3件	9件	6件
派遣料金(1日8時間当たりの額)	17,564円	15,637円	18,243円
労働者賃金(1日8時間当たりの額)	12,372円	12,897円	12,772円
マージン率	29.6%	17.5%	30.0%
教育訓練に関する事項 (労働者の費用負担なし)	・秘密の保持・安全衛生について(新規教育) ・コンプライアンス・情報セキュリティ現場定着研修(必要の都度)		
その他参考と認められる事項	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断		
雇用安定措置を講じた人数	0名	0名	0名
教育訓練計画	e-ラーニング		
キャリアコンサルティング相談窓口	キャリアサービス事業本部 03-3834-3925	キャリアサービス部 06-6543-3311	人材派遣部 050-3490-2365
労使協定を締結しているか否か	締結済み		
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者		
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日		

* 上記数値は、労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に計算しています

(対象期間 2024.4.1～2025.3.31)